

総合計画審議会の今後の予定について

1 今後の予定

今後は書面等による審議とし、個別に意見等をいただき、全体で共有しながら、素案を完成させる。

日にち	審議	審議内容等
3月29日	第4回審議会	基本構想の審議、素案の説明
4月5日まで	意見等の受付	意見、修正点等を事務局に連絡
4月9日	意見等の共有 修正した素案の送付	意見・修正点のお知らせ 意見を反映した素案を送付
4月16日	素案意見受付	意見、修正点等を事務局に連絡
4月21日	最終素案の送付	意見・修正点のお知らせ 意見を反映した素案を送付
4月26日頃	答申	

※前後する場合があります。

3 答申後の策定予定

- (1) 庁内組織の策定委員会で最終調整
- (2) パブリックコメント
- (3) 議会への説明
- (4) 議会特別委員会による審議
- (5) 6月議会での審議・議決（基本構想のみ）